

2025 年度 奨学生の募集について

（外国籍留学生）

申請を希望する場合、応募書類を準備の上、12月5日（木）までに農学部・農学研究科教務室に提出のこと。

なお、すでに令和7年度に他の奨学金受給が決定している者および申請中（直接応募含む）の者については選考対象外とします。

公益財団法人エプソン国際奨学財団
EPSON INTERNATIONAL SCHOLARSHIP FOUNDATION

募 集 要 項

募集概要	日本の大学において、勉学・研究を行っている海外からの留学生（大学院生）で、学業・人物ともに優秀で、経済的援助が必要な学生を、奨学生として募集します。	
募集人員	大学への依頼文書に記載	
奨学金支給額	月額１０万円　（給付）	
奨学金支給期間	2025 年４月から最短修学年限の終期まで　（最長２年間）	
奨学金支給方法	３ヶ月分３０万円を年４回（５月、８月、１１月、２月）、指定口座へ振込みます	
応募資格 ※2025/4 時点 ※大学院正規課程で在籍 残期間が１年以上ある者	国　籍	外国籍
	在留資格	留学
	課　程	日本の大学院正規生で修士課程または博士課程在籍者 （他大学や外国の大学から推薦校大学院に進まれる場合は 翌年度以降の対象となります）
	年　齢	原則として３５歳未満
	その他	① 奨学金支給期間において他からの奨学金受給予定がなく、 他の助成財団等への応募をしていない者 ② 国際理解と親善に関心を持ち、貢献することを期する者 ③ 本財団で開催する行事（交流会等）に必ず参加できる者 ④ 日本語学習への意欲があり、メールやオンラインでコミュニ ケーションがとれるレベルの日本語能力を有する者 ※N2程度が望ましい ⑤ 奨学金受給終了後も当財団の同窓会（会費無料）に加入し 継続的に連絡がとれる者 ⑥ 学業が継続可能な健康状態にあること
応募方法	提　出　方　法	応募書類は所属大学長(事務局)宛に提出してください。
	財団指定用紙	①奨学金申込書　②身上書　③推薦状〔指導教官〕⑤経済状況調書 ④推薦書〔学長〕※2025年４月に正規生となる者、また上位課程に進学する者 は、当該課程の合格を証明する書類（写）を提出のこと 交流会等 ※学部以降直近のものまで。別紙の成績評価係数算出方法を参照の 上、算出した成績評価係数を余白に鉛筆書きで記入のこと
	発行元機関用紙	①在学証明書 ②成績証明書 ③住民票抄本（コピー可） ※マイナンバーの記載は不要
応募受付期間	2024 年１０月２９日（火）～１２月２５日（水）まで　＜締切厳守＞	
選考・決定	所属大学長から推薦⇒財団の選考委員会書類審査⇒書類審査合格者の面接審査 ⇒財団理事会確認 （１）面接審査の日時・詳細については、大学を通じて本人に連絡します。 ・・・2025 年２月４日（火）（予定） （２）最終採否の結果については、所属大学長を通じて本人に書面で通知します。	

奨学金支給 停止・打切り	停止	やむを得ない事由により、休学または長期欠席したとき、ただしその事由 が停止したときは奨学金の支給停止を解除します。
	打切り	以下のいずれかに該当したときは奨学金の支給を打ち切ります。 ①在学する大学において学籍を失った場合　（休学、転学含む） ②病気その他の理由により成業の見込みがない場合 ③理由なく長期にわたって欠席した場合 ④学業成績または素行が甚だ不良で指導教員から就学または研究の継続が 不適当とされた場合 ⑤申請書類の記載事項（奨学生を決定するための判断となる事項に限る） に虚偽が発見された場合 ⑥財団行事を無断で欠席した場合 ⑦法律や社会秩序に反する行為や財団の名誉を傷つける行為をした場合 ⑧修士２年以降又は博士３年以降に研究生や留年で大学に残られた場合 ⑨正規の職（常勤職）に就き収入を得た場合
奨学金の継続受給	翌年度も継続するか否かの希望確認ための「進路調査表」を７月初旬に送付し、 ９月末までに回答を求めます。継続希望者は翌年１月に継続面接を実施します。 当財団の他に別の財団から奨学金を受給する場合には、継続受給はできません。	
異動・不在届出	以下に該当するときは、速やかに財団に届出（連絡）をしてください。 ①休学または長期欠席する場合 ②転学する場合 ③留学または退学する場合 ④学則により処分を受けた場合 ⑤在留資格に変更があった場合 ⑥住所（Ｅメールアドレスも含む）の変更があった場合 ⑦２週間以上の長期に渡って不在となる場合 ⑧その他本人に関する重要な事項に変更があった場合	
定期報告	学習の状況および生活状況の報告を目的として、「奨学生定期レポート」を提出し ていただきます。（５月、８月、１１月、２月の月末の年４回、提出必須）	
	① 採用式　　　　　：2025 年４月８日（火）（予定） ② 会社見学会　　　：８月下旬 ③ 同窓会入会式：２月中旬 ④ 機関誌「Rainbow」への寄稿　：７月～９月の間	
その他	提出された応募書類及び報告書類の返却はいたしません。	
問い合わせ先	公益財団法人エプソン国際奨学財団　（事務局： ^{そうま} 相馬、中村） 住　所　：〒 392-0001　長野県諏訪市大和３－３－５ 電　話　：０２６６-５７-５６０６　　　FAX　：０２６６-５７-５６０７ 携帯電話　：０９０-３０８３－４８０５　　Ｅメール　：EISF@exc.epson.co.jp ホームページ：https://www.epson-kokusaisyogaku.jp/	

プライバシーステートメント(個人情報のお取り扱いについて)

公益財団法人エプソン国際奨学財団
個人情報保護管理者

1. 個人情報保護に対する基本姿勢について

当財団は、奨学生採用に関して取得させていただいた個人情報は、適切に保護することが社会的責務と考え、当財団の「個人情報保護規則」に基づき、個人情報の保護、管理、運用、利用を徹底し、個人情報の厳正な管理と保護を維持し、継続的な改善に努めております。

2. 取得する個人情報の対象について

当財団が取得する個人情報は、氏名、住所、年齢(生年月日)、性別、電話番号、電子メールアドレス、職業、大学名、家族構成、写真、銀行口座番号等の情報で、その情報単独またはそれらの情報の組み合わせにより個人を特定することができる情報で、奨学金申込書など提出書類に記載される個人情報が対象になります。

3. 個人情報の利用目的について

個人情報は、以下の目的ために利用します。

- (1) 外国籍留学生及び海外派遣留学生に対する奨学金の支給を行うため
- (2) 奨学金の受給者に対する生活指導および助言を行うため
- (3) 国際的な教育・学術・文化交流事業に対する助成を行うため
- (4) 同窓生の交流活動を行うため
- (5) その他、定款に定める目的を達成するために必要な事業を行うため

4. 個人情報の目的外利用について

上記利用目的(項目 3)以外に、個人情報を利用させていただく場合は、事前の同意を取らせていただきます。

5. 個人情報の管理について

当財団は、個人情報の取扱いにあたって、基本方針の策定、組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置、技術的安全管理措置を適切に行います。

5-1. 基本方針の策定

当財団は、個人情報の適正な取り扱いのため、個人情報保護規則を定めております。

当財団は、個人情報の取得、利用、保存、提供、削除・廃棄等の段階ごとに、取扱方法、責任者・担当者及びその任務等について同規則に定めております。

5-2. 組織的安全管理措置

当財団は、個人情報の取扱いに関する責任者を設置するとともに、個人情報を取り扱う従事者及び当該従事者が取り扱う個人情報の範囲を明確化し、法や取扱規程に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しております。

5-3. 人的安全管理措置

当財団は、個人情報の取扱いに関する留意事項について、従事者に定期的な研修を実施しております。

当財団は、個人情報についての秘密保持に関する事項を就業規則に記載しております。

5-4. 物理的安全管理措置

当財団は、個人データを取り扱う区域及び安全に取り扱うための手段についての社内規則を定めるとともに、権限を有しない者による個人情報の閲覧を防止する措置を実施しております。

当財団は、個人情報を取り扱う機器、電子媒体及び書類等の盗難又は紛失等を防止するための措置を講じるとともに、当該機器、電子媒体等を持ち運ぶ場合、容易に個人情報が判明しないよう措置を実施しております。

5-5. 技術的安全管理措置

当財団は、アクセス制御を実施して、担当者及び取り扱う個人情報データベース等の範囲を限定しております。

当財団は、個人情報を取り扱う情報システムを外部からの不正アクセス又は不正ソフトウェアから保護する仕組みを導入しております。

6. 個人情報の第三者への提供について

以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供はいたしません。

(1) 第三者への提供について、本人の同意がある場合

(2) 法令に基づく場合、人の生命、身体または財産の保護のため、および公衆衛生の向上または児童の健全な育成のために必要であって、本人の同意を得ることが困難であるとき

7. 個人情報処理の外部委託について

個人情報の処理を利用目的の範囲内で、外部に委託する場合は、必要な契約を締結し、適切な管理・監督を行います。

8. 苦情、訂正、利用停止等の連絡先

個人情報の取扱責任部門(相談窓口) (公財)エプソン国際奨学財団 事務局

Tel.0266-57-5606/Fax.0266-57-5607/ e-mail: EISF@exc.epson.co.jp

本人確認の方法:ご本人確認のため、相談窓口から再連絡をさせていただきます。

9. 個人情報が取得できなかった場合に本人に生じる結果について

上記利用目的(項目 3)に必要な個人情報が取得できない場合は、奨学金の受給対象者の対象外になります。

10.個人情報の廃棄

個人情報は、上記利用目的(項目 3)での利用終了後、本人から事前・事後の承諾を得ず、安全かつ完全に廃棄できるものとします。

11. 日本国の個人情報保護に関する法令、国が定める指針およびその他の規範

個人情報の保護に関する日本国の法令、国が定める指針および行政機関その他が特に決めた規範、ガイドライン、倫理基準等を遵守します。

以上